

津山市行財政改革推進委員会 議事概要（第8次第4回）

日時：平成18年10月23日（月）15：00～16：40

場所：202会議室

出席者

委員：鳥越会長，後山副会長，西山委員，美若委員，須江委員，福田委員，村岡委員，定久委員，藤本委員

市側：桑山市長，福井副市長ほか部長級職員

1 開 会：
事務局

2 会長あいさつ：

これまで3回の推進委員会を開催してきました。本日は実行計画（案）がわかりやすい形で提案されています。そういう意味で最重要会議でありますので，皆様のご協力をよろしくお願いします。

3 市長あいさつ：

5月22日に当委員会に諮問し，3回にわたる論議・ご提言まことにありがとうございます。市としては実行計画を固め推進態勢に入り，掲げている目標を是非達成していきたいと考えています。今後は見直しや進行管理について委員会を開催していただき，引き続き市の行財政改革にお力添えをよろしくお願いします。

4 議 事：

（1）第8次津山市行財政改革実行計画（案）について

（会長）見やすく作成されている。市民の方にできるだけ理解してもらい，また担当者も理解することが必要である。いい案ができている。事務局説明の後，皆さんの意見を賜りたい。

（事務局）8月1日の答申に基づいて策定を進めてきましたが，これまで行財政改革推進委員会を3回，同専門委員会を4回開催，また内部会議である行財政改革推進本部会議5回，同検討班会議を3回開催し，本日行財政改革実行計画（案）を提出するものです。本日実行計画（案）について承認をいただき，11月6日（月）に市長定例記者会見により公表していきたいと考えています。

行財政改革大綱については8月26日に内部決定し，8月28日から9月29日までの間，パブリックコメントに付しましたが，修正を必要とする市民からの意見はありませんでした。ただ，職員から安易な民間委託はやめるべきとの意見が数件ありました。

この実行計画（案）についてですが、3つの特長があると考えております。1点目として「見える化の徹底」であります。わかりやすいことばでの公表により透明な政策決定を行っていきます。2点目として「歳入増の取組」であります。市税等収納率・収納額向上や未利用地の売却など積極的に歳入増に取組んでいきます。3点目は「職員定数削減」であります。事務事業の見直し、保育園・福祉施設・社会教育施設の民営化や指定管理者制度の導入、そして現業の民営化により取組んでまいります。

行財政改革大綱に謳われている重点目標ですが、経常収支比率…H21年度数値目標88.0%（H17年度実績90.4%）、実質公債費比率…H21年度数値目標17.9%（H17年度実績18.1%）、市税収納額…H21年度数値目標133億6千万円（H17年度実績127億1千万円）、市税収納率…H21年度数値目標92.0%（H17年度実績89.6%）、職員定数…H21年度909人（H17年度実績991人）、行財政効果額…H21年度数値目標44億7千万円、以上の目標を掲げております。特に職員定数については、H18年3月に策定しました集中改革プラン（H17年度からH21年度）において5年間で68人の削減目標としておりましたが、この第8次行財政改革では、同じ期間で見ますと68人から100人へと上方修正をしております。また、効果額については歳入増の取組によるもの18億円余り、職員定数削減によるもの16億円余りとなっております。

経常収支比率と実質公債費比率の財政指標についてですが、専門的で分かりにくいので、市民の方にも分かりやすくお伝えするため1ページを使って説明をしています。それによりますと財政の弾力性を表す経常収支比率を1ポイント改善するためには2億8千万円程度の経常的支出を削減する必要があります。また、地方自治体の一般財源の標準的な大きさを示す標準財政規模に対して、地方債等の元利償還金に使われる一般財源の額が、どの程度占めるかを示す指標で、過去3年間の平均値である実質公債費比率ですが1ポイント改善するためには2億3千万円程度の公債費の削減が必要となります。

（事務局）実行計画（案）について、引続き説明いたします。用語について2ページ下段でそれぞれ説明しております。事業名の後に担当課（室）を記載、また分かりやすく目標を記載しています。効果額については、累積の効果額として掲載しています。（具体的にホワイトボードを使用して説明。）

次に実行計画（案）概要ですが、網掛けをしている事業については、廃止をするが別に投資が必要な場合、事業を見直すことにより効果として時間外手当の削減になる場合、民営化することにより人件費の削減になる場合などは、別に取組事業がありそちらで効果額を算定しておりダブルカウントとなるため、網掛けで表示しています。

「共創・協働の推進」9件、「見える化（行政の透明性の向上）の実行」2件、「事務事業の見直し・経費の節減」47件、「民間委託等の推進」24件、「定員管理及び給与の適正化等」3件、「人材育成等の推進」1件、「市民満足度向上」7件、「財政健全化」23件、「地方公営企業・外郭団体・第三セクター等の見直し」4件、以上120事業となっています。

なお、「見える化（行政の透明性の向上）の実行」について、今後、補助金・委託料・予算編成過程などの追加を予定しています。

進行管理については達成状況について年度ごとに公表、見直しについては年度ごと、場合により随時見直していきます。

（委員）数値目標と効果額の整合性について質問したい。

（市側）財政シミュレーションを行って不足額を目標にして整合性を図った。ただ、総合計画の前期実施計画についてはH18～H20年度までの3年間で1年間のずれがあり、今後変更する部分もある。

（会長）財源不足や経常収支比率・実質公債費比率の数値目標を考慮・検討し、その後の作業で行財政効果額の数値目標44億7千万円がでてきている。これを達成するかどうかは実行部隊にかかってくる。これが達成できるかどうかは別問題である。これが最低限の目標である。「優・良・可」で判断すれば「可」であり、これができたからといって「優」にはならない。100%達成してみんながハッピーエンドではないことを頭に入れておかなければならない。

（委員）市税収納率はもっと高い目標を設定することを要望したい。現状は「可」である。土地開発公社の元利償還まで含めた場合、経常収支比率や実質公債費比率はどのような数値になるのか。

（市側）経常収支比率については試算していないが、土地開発公社が約160億円、内流通センターが130億円、その他29億円の借入があり、利子年間約2.5億円である。試算ができていないがご理解いただきたい。実質公債費比率については、単年度で計算すればH17年度19.2%をH21年度17.5%の数値目標を掲げている。実質公債費比率は土地開発公社分を算入すれば20.2ポイント程度になる。

（委員）土地開発公社保有土地をすべて売却すれば、どの程度の差損となるか。また、差損は一般会計で処理することになると思うがどうか。

（市側）流通センターについて全て売却すれば60億円となる。差損処理については一般会計で処理することになるが、企業誘致ができれば税収増が見込まれるものと期待している。

（委員）「No32福祉バス事業の見直し」について、効果額の算定はどのように行ったか。

(市側) ごんごバスが各支所まで行っており、支線を作ることになるが、合併前の旧町村の福祉バス路線の見直しになる。効果額は予測である。

(委員)「NO45 企業誘致の推進」についてH18年度は32%になっているが、3分の1と考えればよい。また企業数は。「No30 都市消費生活行政研究協議会負担金の廃止」について、この協議会の今までの活動はどのようなものか。「No47 下水道推進委員の廃止(加茂地域)」、「No48 農業集落排水施設事業推進協議会の廃止(加茂地域)」について廃止の理由は何か。

(市側) そのとおりである。企業数は流通センター28社、立地率29.9%、久米団地6社、立地率32.7%である。

(市側) 都市消費生活行政研究協議会は15市の消費生活担当者の情報交換の活動である。

(市側) NO47について、公共下水道の促進を推進委員に担ってきていただいたが、旧加茂町のための制度であり合併により整理したものである。NO48についても同様の理由で廃止したが事業は残る。

(委員) 民間委託について質問する。給食・保育のチェックは民間委託後はどうするのか。

(市側) 市から委託を行うので、契約に基づいているかどうかチェックしていく。何もかも任せっぱなしではない。

(委員) 未利用地の売却の対象は。

(市側) 普通財産について考えているが、いわゆる塩漬け土地についても今後考えていかなければならない。

(委員)「No35 合併措置による障害者移動支援の廃止」について、負担増への配慮はしているか。「No37 救急医療対策事業の見直し」は定点化することであるが、どこか拠点が減ったのか。「No41 介護サービス事業者ガイドブック作成事務」であるが、ホームページはあまり見ないので、経費のかからない印刷を考えてはどうか。

(市側) No35については、津山市の制度に移行する。

(市側) No37は定点化して分かりやすくした。NO41については、自前で印刷するなど

工夫したい。

(委員)「No 36 公郷保育所を加茂幼稚園に吸収統合」,「No 38 歯科救急医療等事業の見直し」,「No 85 給与の適正化」の内容はどうか。

(市側) No 36 は国において制度化されたもので、幼稚園の機能と保育園の機能を併せ持つもので、教育と連携して取組んでいきたい。

(市側) No 38 は沼のセンターで行っているものだが、今回の見直しは国の基準の見直しなどによるものである。

(市側) No 85 は時間外手当の削減である。H 17 年度実績 3 億円であり、総量規制を行う。また、職員の健康面もあり、目標を定めて実行したい。

(委員) 健康には十分配慮してください。時間外は平均どれくらいになるのか。また、きちんと支給しているか。

(市側) 手元に資料を持ち合わせていないが、月に 45 時間以上の職員もいる。また、時間外手当の対象職員であるが、課長補佐以上は対象とならない。対象になるのは係長以下の職員である。

(委員) 救急医療対策事業の過去はどうなっていたか。また、一番遠いところからは何分かかるか。

(市側) 1 次から 3 次までである。3 次は 24 時間体制で津山中央病院で対応している。

(委員) 民間委託等の推進が全体的に遅いと思うが。

(事務局) 指定管理者制度の活用については H 18 年 4 月 1 日 24 施設でスタートしている。気持ちとしては早くということもあるが、話し合いの時間も含め交渉には時間が必要である。担当部局ともできるだけ早く実行できるよう交渉していきたい。

(委員)「No 59 ごみ処理センター建設事業」の関係であるが、廃油回収などにも取組んでほしい。また、旧船穂町では生ごみ処理に取組んでいたと聞いているが、そういうことにも取組んでほしい。

(市側) 現在、適地の公募を行っており、内容については今後検討することとなる。現在は減

量化と資源化を進めている。生ごみ処理を新施設で一体的に取り組むことですが、収集や腐敗などの問題点もあり今後関係市町村と協議をしていきたい。

（委員）ばかしというものもある。これは腐れることもなく臭いもない。そういうことも研究をお願いします。

（委員）民間委託する前の住民や組合への説明、住民合意が得られない場合はどうするのか。経費削減について直営の方が安価な場合はどうするのか。施設の再利用はどう考えているのか。

（市側）住民、職員には当然理解を得よう努力していく。民間委託はどちらが安価かということだけでなく、トータルでの判断が必要であると考えている。安かろう悪かろうでは駄目であるが、市民の税によって行政サービスを行っており、できるだけ効率的な方策は必要である。施設の再利用については事業掲載している。

（委員）民間委託をやめ直営に戻しているところもある。事務事業の見直しを先に行なうべきではないか。

（委員）「No 7 1 津山観光センター運営事業の見直し」についてはどういう内容にするのか。
「No 2 自主防災・防犯組織の設立推進」の数値目標は低すぎる。もっと前倒しはできないか。町内会はいくらあるのか。

（市側）365町内会あり組織率は97%である。

（市側）一日も早く実施していきたい。今後とも粘り強くやっていきたい。

（市側）津山観光センターについては現状がよいと思っているが、協議が必要である。

（委員）社会福祉協議会への補助についてどのようなものがあるか。見直しについて予定はあるか。外郭団体の整理統合の数値目標はどうなっているか。

（市側）運営補助金を交付している。今年度見直しを行なう。

（市側）外郭団体は現在11あるが、設置経過なども違い目標設定が困難である。今後検討していく。

（委員）「NO50 地域体験チャレンジ事業の廃止」について、効果があると説明があるがなぜ廃止するのか。

（市側）さらに充実するため廃止し、新規事業に取り組むものである。

（会長）これが最低限のものである。これで良しというものではない。この目標の上を目指す必要がある。検討についてはできるだけ早くするようにしてほしい。個人的にお願いであるが、インセンティブを考えたかどうか。例えば行革賞や市長賞、一つの運動としてどうか。また、実行については見える形でスピード感をもってお願いしたい。

（市長）まさにそのとおりだと思う。厳しい状況下、職員がやる気を高める方策を検討していきたい。目標の達成に向け全力投球で取り組む。

以上協議の上、実行計画（案）が全会一致で承認された。